

## 第45会期国連宇宙空間平和利用委員会 科学技術小委員会の開催結果について

平成20年3月5日  
外務省  
文部科学省

### 1. 概要

1959年に国連の常設委員会として設置された、国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)の下には、宇宙活動に係る諸問題について科学技術的側面からの検討を行う科学技術小委員会(科技小委)と、宇宙活動により生じる法律問題について専門的に検討を行う法律小委員会(法小委)が設置されている。第45会期科技小委は、以下の日程で開催された。

- (1) 期間 2008年2月11日(月)～22日(金)
- (2) 場所 ウィーン(オーストリア)
- (3) 出席者 外務省在ウィーン国際機関日本政府代表部:  
角大使、宮崎専門調査員  
文部科学省:研究開発局参事官付 小野係員、谷口係員  
宇宙航空研究開発機構:宇宙科学本部宇宙航空システム研究系 中島教授  
宇宙利用本部防災利用システム室 加来参事  
宇宙利用推進本部アジア協力推進室 高波主任開発員  
国際部国際課 篠原参事、栗山主査、吉原主査

### 2. 今次会合での主な議題と結果

#### (1) スペースデブリ

スペースデブリについては、昨年の会合にて「スペースデブリ低減ガイドライン」が採択され、2007年12月の国連総会第62会期において同ガイドラインの内容を含む決議案が承認された。今回は、同ガイドラインのフォローアップが行われ、14カ国(我が国、米、印、キューバ、インドネシア、ギリシャ、加、伊、中、チェコ、露、独、ベネズエラ、ブラジル)より、同ガイドラインの国連総会での承認を歓迎し、今後も引き続き遵守していくことが述べられた。また、我が国を含む米・露等より同ガイドラインに基づき各国等が独自にガイドラインを策定し宇宙活動を行っている旨報告されるとともに、米及びウクライナからはテクニカルプレゼンテーションにおいて自国の設備を用いた近年のスペースデブリの観測結果が報告された。

#### (2) 宇宙システムによる災害管理支援

国連宇宙部より、2007年1月に活動を開始したUN/SPIDERについて、2007年国連総会第62会期において2009年までの運営計画が承認され、事務局がドイツ(ボン)に設置されたことが報告された。また、2008年に中国(北京)に事務局が設置される予定であるとともに、ジュネーブに所在する国連国際防災戦略等との連携を図るため、連絡事務所がジュネーブに設置される予定である旨報告された。

また、14カ国(伊、南アフリカ、米、韓、チリ、英、ナイジェリア、ギリシャ、印、独、フィリピン、我が国、イラン、インドネシア)より発言があり、宇宙からの災害監視の有用性やSPIDERに対する期待等が述べられた。ただし、2007年6月の

COPUOS第50会期本委員会において、SPIDERの活動は各国の任意拠出により行われ、国連通常予算の増加につながらないことが認められていたにも関わらず、新たに国連予算を要求する運営計画が2007年国連総会第62会期において決議されたことを受け、我が国を含め、米英等多数の国から、国連予算増大に対する懸念が表明された。また、他の既存の災害管理プロジェクトとの重複に対する懸念の声も相次いだ。我が国としては、国連予算の更なる増加に繋がらないよう今後の活動が適切に見直されることを前提として、国連宇宙部等から必要な情報収集を行い、我が国のSPIDERへの貢献のあり方について検討を行う旨発言した。

SPIDER: 災害管理・即時対応のための宇宙情報国連プラットフォームUnited Nations Platform for Space-Based Information for Disaster Management and Emergency Response (SPIDER: スパイダー)

### (3) 米国衛星の破壊計画について

米国からは、2月21日(木)(日本時間)に行われた米国による衛星の破壊について、2月14日(木)の米国国防総省による計画の発表後の一般発言において報告が行われ、本計画は地上落下の危険性を低減させるものである旨発言があった。また、テクニカルプレゼンテーションにおいて、衛星の破壊によるデブリの発生及び消滅予測について技術的な面からの説明が行われた。本報告及び説明に対して、各国からの否定的なコメントは出されなかった。

## 3. 所感

(1) 各国とも、一般発言や災害管理の議題において宇宙システム利用による災害管理の重要性に言及した上で、具体的な災害管理プロジェクトの紹介が多くなされる等、宇宙利用の一つとして災害管理活動がますます注目されている状況であった。

我が国からは、直近の国際協力の実例として、主にアジア太平洋宇宙機関会議(APRSAF)及びセンチネル・アジアプロジェクトの取組みについて発言を行った。韓国、インドネシア、フィリピン、インド、タイ、マレーシアからは、APRSAF及びセンチネル・アジアプロジェクトの重要性等我が国との協力活動を支持する旨発言があり、このような活動の意義や重要性はCOPUOS参加各国にも根付いてきている印象を受けた。

一方、中国からは、APSCO(アジア太平洋宇宙協力機構)について、今後3年間で正式に組織を設立する予定であること、具体的な協力プロジェクトを実施する予定である旨発言があった。また、インドネシア、タイからはAPSCOへ参加している旨、中国が実施しているプログラムへの感謝等が述べられた。

我が国としては、今後もAPRSAF及びセンチネル・アジアプロジェクトを通じた貢献を行い、アジア太平洋地域等における我が国の宇宙技術を利用した災害管理活動の存在感の維持に務める必要がある。

(2) SPIDERについては、国際災害チャータ、全球地球観測システム(GEOSS)をはじめとする各国・国際機関の活動の連携を主な活動とする方向が出されているが、現段階で具体的に災害管理に直結するプロジェクトの実施には至っていない。

一方で、SPIDERは、事務所の設立や人材育成を目的としたワークショップの開催等、その活動が開始されている。我が国が主導的に推進しているセンチネル・アジアプロジェクト等のSPIDERへの貢献方法については、今後、国連宇宙部等から情報収集を行いながら、関係省庁と共に慎重に検討する必要がある。

- (3) 議題の合間に行われるテクニカルプレゼンテーションにおいて、我が国からはセンチネル・アジアプロジェクトのプレゼンテーション及び我が国のスペースデブリ低減に向けた取組についてのプレゼンテーションを行った。また、会議場内のロビーにおいて、「かぐや」の成果を紹介するブースを設置する等我が国の宇宙活動をアピールする活動を行い、好評を得た。

今後とも、我が国の宇宙活動や国際貢献活動の認知向上のために、同会合において引き続き発言及びプレゼンテーションを行う等、積極的にプレゼンスを示す必要がある。

#### 4. 個別議事概要

##### (1) 議題採択、議長演説等

提案どおり議題を採択。議長演説においては、我が国の「かぐや」を始めとする月探査活動等、各国の2007年の宇宙活動について紹介が行われた。また、SPIDERについては、2009年までの運営計画が2007年の国連総会第62会期において承認されたこと、ボンに事務局が設置されたこと等、昨年の成果等が報告されるとともに、各国からの一層の貢献を求める旨の発言があった。

##### (2) 一般発言

我が国を含む38カ国、6機関より、各々の宇宙活動の紹介(ロケット・衛星、利用プロジェクト、リモートセンシング、国際協力等)が行われ、災害管理支援等の今回会合における重要課題への取組について発言があった。また、アメリカより、衛星の破壊計画について、本計画は地上落下の危険性を低減させるものである旨発言があった。

##### (3) 国連宇宙応用計画

国連宇宙部及び、我が国を含む5カ国から、国連宇宙応用計画に基づいた活動状況として、リモセン技術、教育活動等をテーマとしたワークショップ、トレーニング等の報告が行われた。

##### (4) UNISPACE- の勧告のフォローアップ

日、加及び印より、1999年のUNISPACE- 勧告に関係した各国の取組状況として、宇宙分野における教育活動や衛星航法システムに関する国際会議(ICG)への貢献について報告を行った。

(5) リモートセンシング

我が国を含む11カ国が、それぞれの地球観測衛星の打上げ計画、観測ミッション(環境監視、資源探査等)、GEOSS等の活動状況について報告を行い、持続可能な発展に向けたリモートセンシング技術の重要性が議論された。

(6) スペースデブリ

我が国を含む14カ国1国際機関より、「科技小委スペースデブリ低減ガイドライン」が昨年会合にて採択され、その後2007年の国連総会第62会期において同ガイドラインの内容を含む決議案が承認された事への歓迎の意が述べられるとともに、スペースデブリ低減に向けた取組について紹介がなされ、今後も引き続き同ガイドラインを遵守していくことが述べられた。

また、我が国、米、独、仏、伊、露、ウクライナ、欧州宇宙機関(ESA)によりテクニカルプレゼンテーションが行われた。

(7) 宇宙システムによる災害管理支援

災害管理の重要性に関する発言が相次ぐとともに、SPIDERに対する期待が述べられた。また、SPIDER事務局を務める国連宇宙部より活動報告が行われた。各国の災害管理支援プロジェクトについて説明を行うテクニカルプレゼンテーションは、日本を含め4件行われた。

(8) 衛星航法システム

今次会合からの新規議題であり、ICG(衛星航法システムに関する国際委員会)の活動及びGNSS(衛星航法システム)における最新情報等についての報告が行われた。我が国からは、ICGに対する参加状況や、準天頂衛星システム(QZSS)及び運輸多目的衛星用衛星航法補強システム(MSAS)の計

画等について発言を行った。その他、ICG事務局(国連宇宙部)、及びICGメンバー国等10カ国1国際機関から活動報告が行われた。

(9) 宇宙での原子力電源(NPS)の利用

WG議長より、昨年策定された作業計画に基づいた活動及びWGにおける議論について報告があった。また、宇宙における原子力電源利用のための安全基準(Safety Framework)ドラフト版が提出された。本安全基準は、これまで行われてきた国際原子力機関(IAEA)との共同専門家会合でのドラフト版作成作業を受け、今回会合のWGで修正作業が行われたものである。米国等5カ国より、本安全基準作成に向けた検討作業の進展への賛意が示されるとともに、NPS利用における安全確保の重要性等の発言がなされた。本安全基準は、今回会合での修正意見を踏まえ、共同専門家グループで今後も検討が進められることになった。

(10) 地球近傍物体(NEO)

米、加及びチェコから、小惑星や彗星等の地球近傍物体(NEO)の観測や衝突回避のための活動の重要性と取組について発言があり、我が国からは「はやぶさ」による始原天体探査の取組の紹介及び、我が国が主導して設立した国際始原天体探査WGの設立について紹介した。また、7件のテクニカルプレゼンテーションが行われた。

(11) 国際太陽物理圏観測年(IHY)宣言に向けた支援

我が国を含む7カ国から惑星地球科学の発展と啓発、青少年への普及・教育活動への取組や、科学観測計画についての発言があった。我が国からは、昨年6月に東京にて国立天文台がホストして開催した第3回UN/ESA/NASA国際太陽系

物理圏観測年/国連基礎科学イニシアティブワークショップ  
について発言を行い、インドネシアからも同ワークショップに  
出席した旨発言があった。

- (12) 静止軌道の物理的特性や技術的特性とその応用・利用  
赤道直下のエクアドル、コロンビア、ベネズエラが中心とな  
り、発展途上国が静止軌道上に安価で公平なアクセスが可  
能となるように特別の配慮を行った上で、静止軌道上で運用  
する衛星の周波数割り当てを行う仕組みを創設することなど、  
従来主張を行った。これに対し、オブザーバである国際電  
気通信連合 (ITU) がプレゼンテーションを行い、ITU規約に  
基づく周波数の公平な割り当てに向けた取り組みについて  
紹介し、コロンビアよりITUに対し適切な説明がなされたこと  
を評価する旨発言があった。

- (13) 第45回科学技術小委員会の議題案

来年も同様の議題にて行われることとなった。来年の第46  
会期COPUOS科学技術小委員会は2月9日から20日までとな  
った。

- (14) その他関連会合

本小委員会と並行して、本年12月に開催予定の第3回ICG  
会合(衛星航法システムに関する国際委員会)の準備会合が  
開催され、各システムの運用・開発状況の進捗やCOPUOS  
へのステートメント事前調整、次回会合の準備状況等の報告  
が行われた。